H30年度かわち子どもヘルパー

※社協（しゃきょう）とは、社会福祉協議会の略称です。

〈 編　集・発　行 〉

社会福祉法人　河内町社会福祉協議会
茨城県稲敷郡河内町生板9593-1（河内町福祉センター内）
TEL 0297-84-2830　FAX 0297-84-4060
E-mail kawachi-syakyo@jasmine.ocn.ne.jp
URL http://kawatimati.ec-net.jp

第17号 かわち kawachi

社協だより

平成 30 年度　社会福祉法人河内町社会福祉協議会事業計画

１．基本方針

少子・高齢化の進展や社会情勢の変化に伴い、生活困窮者や社会的孤立に対する支援など、ニーズの多様化・複雑化に伴って対応が困難なケースが増えてきています。

福祉は与えるもの、与えられるものといったように、「支え手側」と「受け手側」に分かれるのではなく、地域のあらゆる住民が役割を持ち、支え合いながら、自分らしく活躍できる地域コミュニティを育成し、公的な福祉サービスと協働して助け合いながら暮らすことのできる「地域共生社会」を実現する必要があります。具体的には、「他人事」になりがちな地域づくりを地域住民が「我が事」として主体的に取り組める仕組みを作っていくとともに、地域づくりの取り組みの支援と、公的な福祉サービスへのつなぎを含めた「丸ごと」の体制整備を進めていく必要があります。

河内町社会福祉協議会は「絆を育み、みんなの笑顔が輝く地域力のあるまちづくり」を基本理念とし、平成 30 年度に策定される「第２次河内町地域福祉活動計画」にて、「我が事」「丸ごと」のまちづくりをこれまで以上に地域住民の方々と協働し、社会福祉法人制度改革に従ってより透明性のある、親しみやすい法人を行いつつ、福祉のまちづくりを推進してまいります。

２．重点目標

（１）社協基盤の強化の推進

制度改革にもあるガバナンスの強化として、社協事業を効果的に実施するために、執行機関として理事会、議決機関である評議員会といった法人組織運営体制の強化を図ります。また、独自の業務を推進していくために、自主財源を確保し安定した財政基盤の確立に努めます。

（２）相談支援体制の充実

社協職員に求められるソーシャルワーク技術の向上を目指し、あらゆるニーズをとらえ、常に寄り添った支援ができるよう、相談機能の充実に努めます。

（３）ボランティア活動の推進

ボランティア情報の発信基地となるよう、ボランティアセンターの機能充実を図ります。各種ボランティア養成講座や講習会を開催し、ボランティア人口の拡大、充実に努めます。

（４）財政運営の適正化

事業活動を積極的に広報し、当協議会への理解を高めるとともに、会員会費や共同募金等の自主財源の確保と拡大を図ります。事務事業を検証し、最小の経費で最大の効果をあげられるよう取り組んでまいります。

３．実施事項

（１）会務の運営

①理事会、評議員会の開催　②監事監査　③関係機関団体の連絡調整

（２）自主財源の確保

①社協会員の加入促進　②共同募金への協力　③寄付金等の募集

（３）役職員の体制づくり

①役員研修会の開催　②職員の各種研修会への参加

（４）広報・啓発活動の推進

①社協だよりの発行　②ホームページの運営

③パンフレットの作成及び配布（社協会費募集、共同募金）

（５）ボランティア活動の推進

①ボランティア活動のＰＲ、推進　②ボランティア活動保険の加入促進

③児童、生徒のボランティア体験学習推進　④ボランティアセンターの充実

（６）福祉啓発
①福祉作文集の募集、表彰、発行　②かわち子どもヘルパー事業の実施
③地域介護ヘルパー養成事業
（７）児童福祉対策事業
①町子ども会育成連合会の運営の援助　②特別支援学級への助成　③出産祝い赤ちゃん絵本
（８）老人福祉対策事業
①町シニアクラブ連合会の運営の援助　②金婚式の開催
（９）障害者福祉対策事業
①町身体障害者福祉協議会の運営の援助
（10）福祉有償運送サービス事業
（11）低所得者対策事業
①生活福祉資金の貸付（県社協貸付金）　②小口資金の貸付
③歳末見舞金の配布　④生活困窮者食料支援（フードバンク）
（12）心配ごと相談所の運営
①月２回の開設　②弁護士相談の実施　③研修会の実施
（13）結婚支援活動への援助
①ハッピーサポートかわちの情報交換会　②結婚相談会の実施　③婚活パーティーの開催
（14）町からの受託事業
①在宅要介護高齢者介護用品支給事業　②ひとり暮らし老人配食サービス事業　③移動支援事業
（15）県社協からの受託事業
①福祉サービス利用援助事業（日常生活自立支援）
（16）障害福祉サービス事業所（就労継続支援Ｂ型事業）の運営
（17）収益事業
①食料品及び飲料を含む物品の販売
（18）その他
①善意銀行の運営　②各団体視察研修会　③福祉機器貸与事業

平成30年度予算

（単位：千円）

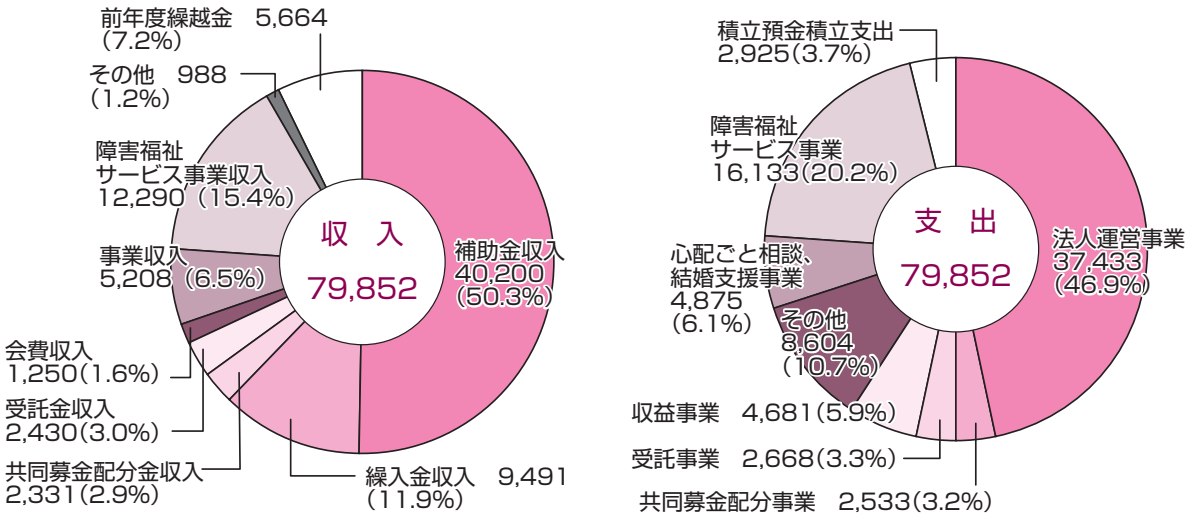

平成29年度 河内町社会福祉協議会の事業報告

社協の広告事業

町民への社協活動の周知と地域福祉活動の理解・参加を促すため、年1回「社協だよりかわち」「社協会費啓発パンフレット（社協会員募集）」「共同募金、歳末たすけあい募金パンフレット」の発行をしています。またホームページの運営も行い、町民への社協活動の周知や福祉に関する情報を随時発信しています。【ホームページ　http://kawatimati.ec-net.jp】

在宅要介護高齢者介護用品支給事業

在宅で寝たきりの高齢者を介護している家族に対し、介護用品を半額程度で支給しています。

当該高齢者家族の経済的負担の軽減を図り、高齢者福祉の増進に資することを目的としています。【年間47件支給】

ひとり暮らし老人配食サービス事業

河内町に住所を有するおおむね65歳以上の在宅ひとり暮らし高齢者を対象に、月2回ボランティアによる手作りの弁当を提供しています。

【年間提供件数1，873食】
【利用者数92名】
【調理・配達ボランティア81名】

金婚祝い事業

結婚50周年を迎えた夫婦の長寿とご健勝を祝い、記念品、夫婦写真を贈呈し式典・祝宴を開催しています。

【該当夫妻28組】

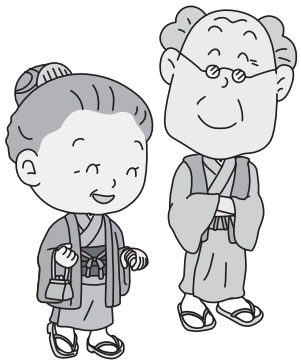

歳末ひとり暮らし高齢者へお餅の配布

ボランティアと子どもヘルパーの協力のもと在宅のひとり暮らし高齢者の方へお餅の配布を行っています。

【配布人数147名】

高齢者趣味クラブの運営援助

舞踊クラブ【毎月第2火曜日】
カラオケクラブ【毎月2回】
フラダンスクラブ【毎月第1・3金曜日】
園芸クラブ【年間通して栽培・販売】

移動支援事業

屋外での移動が困難な障害者等の社会参加を促すため、外出支援を行っています。

障害福祉サービス事業所（就労継続支援B型事業）の運営

一般企業等に雇用されることが困難な障害者に対して、自立した日常生活、社会生活を営むことができるよう就労の機会を提供すると共に、生産活動その他の活動の機会の提供を通じて、その知識及び能力向上のために必要な訓練を行っています。

【利用数8名】
【開所日数241日】
【利用日数1，902日】

町特別支援学級への助成

町特別支援学級で必要な機材・備品・教材等の購入費を助成することで、障害のある子ども達の教育環境の充実を図ります。

福祉作文の募集・表彰・発行

町内の小中学校生を対象に福祉に関する作文や絵画を募集し、表彰や入選作の作文集を発行しています。
児童生徒が福祉への関心と社会連帯の意識を高め、思いやりや助け合う心を培うことを目的としています。
【作文応募数112点】
【絵画応募数45点】

出産祝い事業

町への出産届出時に、出産祝い品として赤ちゃん絵本の配布をしています。
読み聞かせ等により親子の時間を多く持つことでぬくもりとやさしさのある環境をつくり、また親子の絆も深め、心の安定と健やかな成長を目的としています。
【配布件数30件】

小口資金貸付事業

低所得世帯を対象に、一時的に援護が必要と認められ、自立更生に意欲がある世帯に無利子で貸付を実施しています。

【相談件数12件】
【貸付件数０件】

生活福祉資金貸付事業（茨城県社会福祉協議会受託事業）

低所得、障害者及び高齢者世帯に、資金の貸付と必要な相談支援を行うことにより、経済的自立等、安心した生活を送れるようにすることを目的として茨城県社会福祉協議会が事業主体となり、本会は、貸付に関する相談及び償還等の受付窓口となり事業を実施しています。

【相談件数３件】
【貸付件数０件】

フードバンク支援事業

生活困窮者の相談等（自立相談支援機関や本会の資金貸付相談）を行い、生活自立の為に一時的な食品の提供が必要であると認められた場合、フードバンク茨城に依頼し食品を受領し対象者へお渡ししております。

【支援延回数７回】【白米36・７kg・食品87・２kg・その他、飲料等】

歳末たすけあい募金見舞金配布事業

新たな年を迎える時期に、支援を必要とする人たちが地域で安心して暮らせることを目的に見舞金の配布を実施しています。

【件数３４４件】対象（重度障害者、独居老人、保護世帯等）

ボランティアセンター運営

登録団体、個人に対するボランティア活動保険の加入費の助成や活動に関する情報の発信等をしています。また活動したい人と、お願いしたい人を結び付けて、みんなで支え合い、助け合う町づくりを進めています。

【登録状況】
団体数７団体
登録合計数２２０名

ボランティア表彰

ボランティア活動においてその功績が顕著な方を表彰しています。

【表彰者５団体・６名】

児童・生徒ボランティア活動普及事業

小中学校の児童・生徒を対象として、社会福祉への理解と関心を高め、ボランティア活動の実践、社会連帯の精神を養成することを目的に助成しています。

【小中学校４件】

地域介護ヘルパー養成事業

地域福祉のボランティア養成やより良い在宅での介護技術の習得、さらには介護予防の地域の担い手の育成のため養成講座を実施しています。【受講者5名】

赤い羽根共同募金の推進

町民の協力のもと、茨城県共同募金会河内町共同募金委員会として、毎年10月から12月にかけて赤い羽根共同募金運動を実施しています。

心配ごと相談所

日常生活上のあらゆる相談に弁護士や相談員が応じ、適切な助言、援助を行って地域住民の福祉の増進を図ることを目的としています。また弁護士による研修会も行っています。【開催延日数22回内弁護士10回】毎月1、15日【相談内容及び件数】家族2件、離婚5件、財産5件、苦情2件、その他2件

かわち子どもヘルパー事業

町内小学校4～6年生を対象に「かわち子どもヘルパー」を任命し、高齢者や障害を持った方へのお手伝い活動や福祉に関する学習を実施しています。【子どもヘルパー7名任命】【活動回数7回】

福祉有償運送サービス事業

高齢や障害等により公共交通機関を使用して移動することが困難な方を対象に通院、通所、レジャーなどを目的に有償で移送サービスを行っています。【活動件数790件】【登録利用会員数56名】【協力運転者数（ボランティア）15名】

福祉機器貸与事業

高齢者や障害者、疾病及びその他の事情により、移動及び外出が困難な方に対し在宅介護での本人、家族への負担軽減を図る為、福祉機器を短期間無料貸出しています。また福祉学習へ貢献する為の貸出もしていますので、学校や地域での学習会等で必要の時はご相談ください。

【貸与機器】
車椅子・高齢者疑似体験セット・点字器
【車椅子4件、シルバーカー1件、高齢者模擬体験セット1件】

福祉サービス利用援助事業（日常生活自立支援事業）

認知症高齢者、知的障害者、精神障害者等、判断能力に不十分な方が自立した生活を送れるように福祉サービスの利用手続きや日常的な金銭管理の援助を行っています。

【生活支援員3名】
【契約利用者数1名】
【年間実施件数3件】

各種団体の運営援助

町シニアクラブ連合会
町身体障害者福祉協議会
町子ども会育成連合会

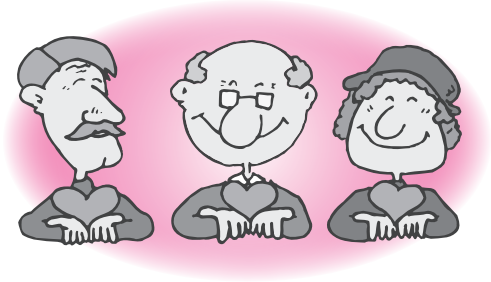

平成29年度決算

（単位：円）

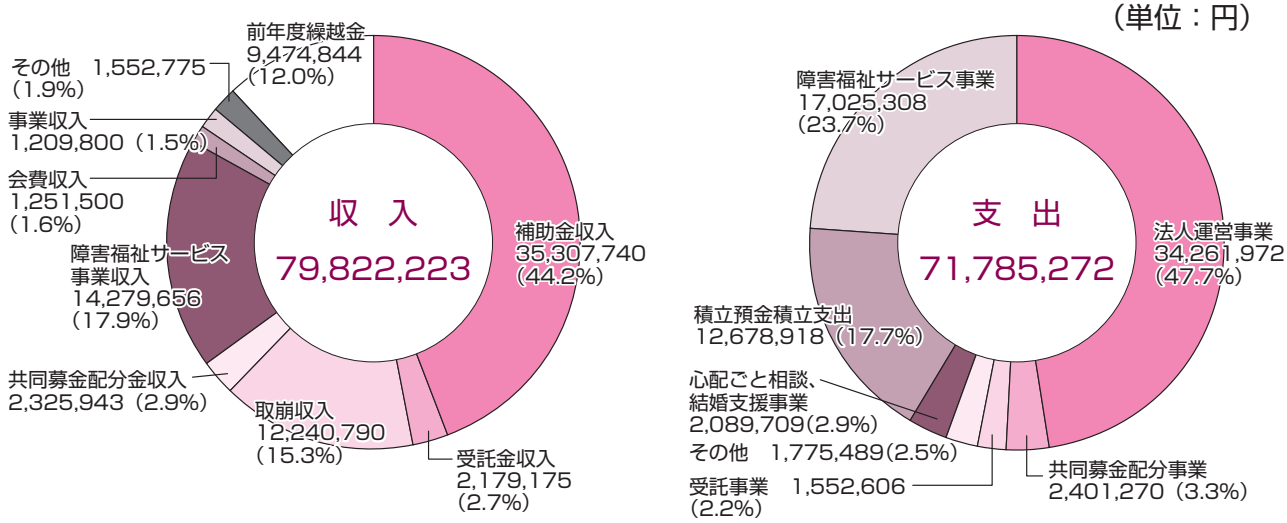

収入：79,822,223 円 / 支出：71,785,272 円 / 差引：8,036,951 円

茨城県共同募金会河内町共同募金委員会

平成30年度　赤い羽根共同募金運動が10月１日よりはじまります

赤い羽根共同募金

本年も 10 月１日から全国一斉に「じぶんの町を良くするしくみ」をテーマに、共同募金運動が展開されます。毎年、各区長さん、班長さんなどを通して町内の皆様へお願いをさせていただいております戸別募金、職場等でお願いする募金、イベント等での街頭募金、児童生徒の学校募金など、様々なところでいただく皆様からの温かい募金が地域福祉増進に役立てられます。

今年度も、河内町の地域福祉増進のために、また県下の民間福祉施設や団体の事業充実のために、皆様の共同募金運動へのご協力をよろしくお願いいたします。

平成29年度　赤い羽根共同募金運動のお礼とご報告

（1）一　般　募　金

合　　計	1，389，581円
戸　別　募　金	1，195，000円
学　校　募　金	61，796円（子ども園、小中学校）
職　域　募　金	110，873円（団体募金）
イベント・街頭募金	17，511円
その他の募金	4，401円

（2）歳末たすけあい募金

合　　計	1，195，501円
戸　別　募　金	1，195，500円
その他の募金	1円

歳末たすけあい見舞金事業（歳末援護金内訳）	
独　居　老　人　見　舞	158名
心身障害児（者）見舞	115名
療育手帳保持者見舞	51名
生活保護世帯見舞	13世帯
準要保護世帯見舞	6世帯
交　通　遺　児	1名

平成30年度社協会費　ご協力いただきありがとうございます

社協会員（会費）募集につきまして、町民の皆さまのご理解とご協力をいただき厚く御礼申し上げます。また、募集に携わっていただきました各地区の区長さん・班長さん誠にありがとうございました。お預かりしました社協会費は地域福祉事業の財源として活用させていただいております。新たに本町へ転入されてきた皆さまにつきましても、町の福祉推進のため、趣旨にご賛同いただきご協力をお願いいたします。

会員戸数計 2,452 戸　　合計 1,226,000 円

生　板　地　区	639 件	319,500 円
源　清　田　地　区	465 件	232,500 円
長　竿　地　区	400 件	200,000 円
金　江　津　地　区	948 件	474,000 円

（会費金額１戸　500 円）

平成29年度　寄付金・物品のご報告

「町の福祉のために役立ててください」と皆さまから社協へ寄付金や物品がまごころと共に寄せられました。心温まるお気持ちを寄せていただきまして誠にありがとうございます。

寄付者名	寄付金額（円）・物品
河内町体育協会　会長　雜賀正光	８８，０００
正雲会	１２５，０００
中金江津子ども会	１２，２６４
上金江津区長　海保功	２７，７５０
たばこ販売組合	１２，０００
匿名	紙おむつ　４袋
千葉県ヤクルト販売株式会社	車いす　１台
匿名	尿取りパッド　３袋

平成29年４月１日～平成30年３月31日

心配ごと相談所

どこに相談していいかわからないような悩みや不安などがあれば、お気軽にご相談ください。経験豊富な相談員が親身になってアドバイスいたします。また､弁護士による法律相談も行っています。

どのような相談でも結構です。お気軽にご利用下さい。

◇日　　時　　毎月１日・１５日（土日祝日等の場合翌日）
◇時　　間　　午前１０時～１２時
◇会　　場　　第２地区共同利用施設（福祉センター隣）又はつつみ会館
◇**弁護士による相談は、予約が必要です。（TEL ０２９７－８４－２８３０）**
◇相談料は無料です

心配ごと相談開設予定表

開設日		場所	弁護士	時間
平成30年	９．３（月）	つつみ会館	無	１０時～１２時
〃	９．１８（火）	第２地区共同利用施設（福祉センター隣）	無	１０時～１２時
〃	１０．１（月）	〃	無	１０時～１２時
〃	１０．１５（月）	〃	無	１０時～１２時
〃	１１．１（木）	つつみ会館	無	１０時～１２時
〃	１１．１５（木）	第２地区共同利用施設（福祉センター隣）	無	１０時～１２時
〃	１２．３（月）	〃	無	１０時～１２時
〃	１２．１７（月）	〃	無	１０時～１２時
平成31年	１．１５（火）	〃	有	１０時～１２時
〃	２．１（金）	つつみ会館	有	１０時～１２時
〃	２．１５（金）	第２地区共同利用施設（福祉センター隣）	無	１０時～１２時
〃	３．１（金）	〃	有	１０時～１２時
〃	３．１５（金）	〃	無	１０時～１２時

福祉用具貸出のお知らせ

社協では、疾病・障害・事故などにより一時的に車イスが必要になった場合、無料にて貸出しを実施しております。（貸出期間は１ヶ月以内）

他、シルバーカーの貸出しも行っております。

◆詳しいお問い合わせは社協まで

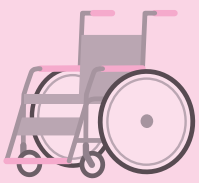

福祉サービス利用援助事業

【日常生活自立支援事業】

利用対象者

高齢や障害により判断能力が低下し、福祉サービスの利用手続きについてひとりで行うには不安のある方、お金の管理がひとりでは難しい方が利用できます。
例えば・・・認知症・知的障害・精神障害のある方など

このようなお手伝いができます（支援内容）

①福祉サービスを利用するためのお手伝い
②ふだん使うお金の出し入れや支払いについてのお手伝い
③大切な書類のお預かり

利用料金

・福祉サービスを利用するためのお手伝い
・ふだん使うお金の出し入れや支払いについてのお手伝い
　・・・・・・・・・・・・・・・・・１時間あたり　1,100 円
・大切な書類のお預かり・・・・・１ヶ月あたり　500 円
（大切な書類は銀行の貸金庫で保管します。
　その際の保管料になります。）
　※生活保護を受給されている方は免除になります。

～相談からサービス開始まで～

相　談	社協へ相談
⇓	
訪問・調査	専門員がお伺いし、お話をお聞きします。
⇓	
契約書・支援計画の作成	ご本人の希望を聞きお手伝いする内容を作成します。
⇓	
契　約	ご利用のお気持ちを再度確認し、内容に間違いがなければ契約を結びます。ご本人・市町村社協・県社協の三者で契約を結びます。
⇓	
サービス開始	生活支援員がお手伝いします。

※相談からサービス開始まで、おおよそ２か月です

福祉有償運送の運転協力ボランティアを募集しています!!

☆空いてる時間を利用してボランティアをしてみませんか？

福祉有償運送とは・・・？

高齢者や障害者等公共交通機関を使用して移動することが困難な人を対象に、通院、通所レジャー等の送迎をするサービスです。

☆車での送り迎えの簡単なボランティアなので、ボランティア未経験の方でも気軽に協力いただけます！！

◆活動日　　平日のみ
◆送迎の車は社協で用意した軽自動車と福祉車両です。
◆「移動サービス運転者認定講習会」に２日間参加して頂きます。
　※第２種免許所有者は免除されます
◆運転協力ボランティアの詳細は社協までお電話下さい。

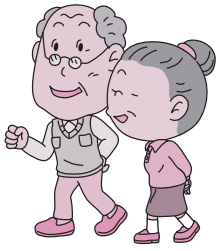

☆あなたの温かいご協力を心よりお待ちしています!!

お問合せ先　河内町社会福祉協議会　TEL84-2830　FAX84-4060

かわちのお酒販売中

本会の福祉活動を展開するため、自主財源確保の一環として、河内町福祉センター敷地内で「社協のお店」の運営（収益事業）を行っています。

得られた収益につきましては、河内町社協の社会福祉事業に活用されます。

純米吟醸「かわち丸」は、利根川水系の良質な水と豊かな土地で育てられた町内産の酒造好適米「五百万石」を 100％使用した精米歩合 55％のお酒です。（1,500 円税込 /720ml）

お買い求めは河内町福祉センター敷地内店舗まで

河内町シニアクラブ連合会

河内町シニアクラブ連合会には 22 クラブが所属し様々な活動を行っています。連合会事業では教養の向上として高齢者講演会・芸能発表会、健康増進としてスポーツ大会の開催の他、会員一泊研修会や女性部日帰り研修会等を実施しております。そうした行事の他、地区の単位クラブの活動では、花いっぱい運動の推進として各地区の花壇整備をはじめ、子ども園・小中学校へ寄贈する雑巾の製作収集活動等の通年の活動も行っております。

高齢化が進む中、身近な地域の中で高齢者同士がつながりあい、支えあうことが今後ますます必要となります。あなたも無理のない範囲で参加してみませんか？

河内町身体障害者福祉協議会

【会員募集】

河内町身体障害者福祉協議会（身障協）では、会員の募集を現在実施しております。

年間を通し障害者同士の交流や、生きがいづくりを目的とした日帰り研修会・餅つき交流会・生きがいバス旅行など、様々な事業を行っています。あなたも活動の輪に加わって楽しいひと時を過ごしませんか。

◆会員対象者　身体障害者手帳の交付を受けている方

◆会費　年会費 500 円（その他事業毎に参加費）

お問合せ先　河内町社会福祉協議会　TEL84-2830　FAX84-4060